

教育関係法規の理論と実際

選択 2単位

坂本 和良・町支 大祐

1. 授業の概要(ねらい)

「子どもに関係する法規」「教育活動に関係する法規」「教育行政・学校経営に関係する法規」「教員の身分に関係する法規」の内容と理論を研究し、ディスカッションを通じて判例研究・事例研究を行う。

特に、B類学生は学校で起きる事例を分析し、対応について研究する。

2. 授業の到達目標

＜A類学生＞

教育関係法規の主な内容を理解し、わかりやすく説明できる。

＜B類学生＞

教育委員会の規則や学校の内規・ルールを、教育法規の体系のなかに位置付けて保護者や同僚にわかりやすく説明できる。

学校現場での課題に対し適切に対応できる視点をもつ。

3. 成績評価の方法および基準

調査・研究の企画と実践(30%)、調査結果のプレゼンテーション(30%)、まとめ試験(40%)などを基に総合的に評価する。

4. 教科書・参考文献

教科書

テキストは特にないが、教育小六法の最新版を用意すること。

参考文献

参考文献は、適宜授業で紹介する。

5. 準備学修の内容

教育法規に関する新聞記事に注目し、スクラップブックをつくとよい。

また、分担した判例研究・事例研究を進めること。

6. その他履修上の注意事項

第5回以降、教育裁判の判例を調べ発表する授業となるので、判決文等に慣れておくこと。

授業は講義または発表形式となるが、毎回グループ協議を行うのこれまでの経験を整理しておくこと。

7. 授業内容

- 【第1回】 オリエンテーション
授業内容とスケジュールの確認、調査研究テーマの分担を検討する。
- 【第2回】 教育法規の体系①
学校教育に関する基本的な法体系を学ぶ。
- 【第3回】 教育法規の体系②
学校や教員に関する法律の実際を学ぶ。
- 【第4回】 学校における事例調査
学校現場で起きている法律問題を、学校及び関係機関よりインタビュー等で調査する。
- 【第5回】 教育に関する憲法裁判事例研究①
判例を調べ、事件の内容と判決の趣旨をプレゼンし、グループで協議する。
- 【第6回】 教育に関する憲法裁判事例研究②
判例を調べ、事件の内容と判決の趣旨をプレゼンし、グループで協議する。
- 【第7回】 教育に関する憲法裁判事例研究③
判例を調べ、事件の内容と判決の趣旨をプレゼンし、グループで協議する。
- 【第8回】 教育に関する憲法裁判事例研究④
判例を調べ、事件の内容と判決の趣旨をプレゼンし、グループで協議する。
- 【第9回】 教育に関する憲法裁判事例研究⑤
判例を調べ、事件の内容と判決の趣旨をプレゼンし、グループで協議する。
- 【第10回】 オンラインにより実施
教育に関する憲法裁判事例研究⑥
①～⑥で調べて判例が現在どのような影響を及ぼしているか協議する。
- 【第11回】 学校における法律問題事例研究①
具体的事例より対応策を調べ発表し、グループで協議する。
- 【第12回】 学校における法律問題事例研究②
具体的事例より対応策を調べ発表し、グループで協議する。
- 【第13回】 学校における法律問題事例研究③
具体的事例より対応策を調べ発表し、グループで協議する。
- 【第14回】 学校における法律問題事例研究④
具体的事例より対応策を調べ発表し、グループで協議する。
- 【第15回】 まとめ
具体的事例をもとにこれまでの学びを確認する。